

—令和 8 年度版—
(令和 7 年度実績)

事業概要

目 次

第 1 総括

1-1	管内の概況	1
1-2	沿革	2
1-3	機構図と分掌事務	4
1-4	令和 8 年度各課行事予定	5
1-5	令和 7 年度歳入・歳出関係	6

第 2 事業

2-1	生活保護	8
2-2	母子・寡婦及び父子福祉	15
2-3	困難な問題を抱える女性相談及び配偶者暴力相談関係	17

第 3 関係資料

3-1	母子父子寡婦福祉資金償還状況調	19
3-2	令和 7 年度民生委員・児童委員の活動状況	20

〒037-0046 五所川原市栄町 10 (県合同庁舎内)
電 話 : 合同庁舎代表 0173-34-2111
直 通 0173-35-2156 (福祉調整課)
0173-23-5658 (保護課直通)
F A X : 0173-35-2462
メールアドレス : SE-FUKUSHI@pref.aomori.lg.jp

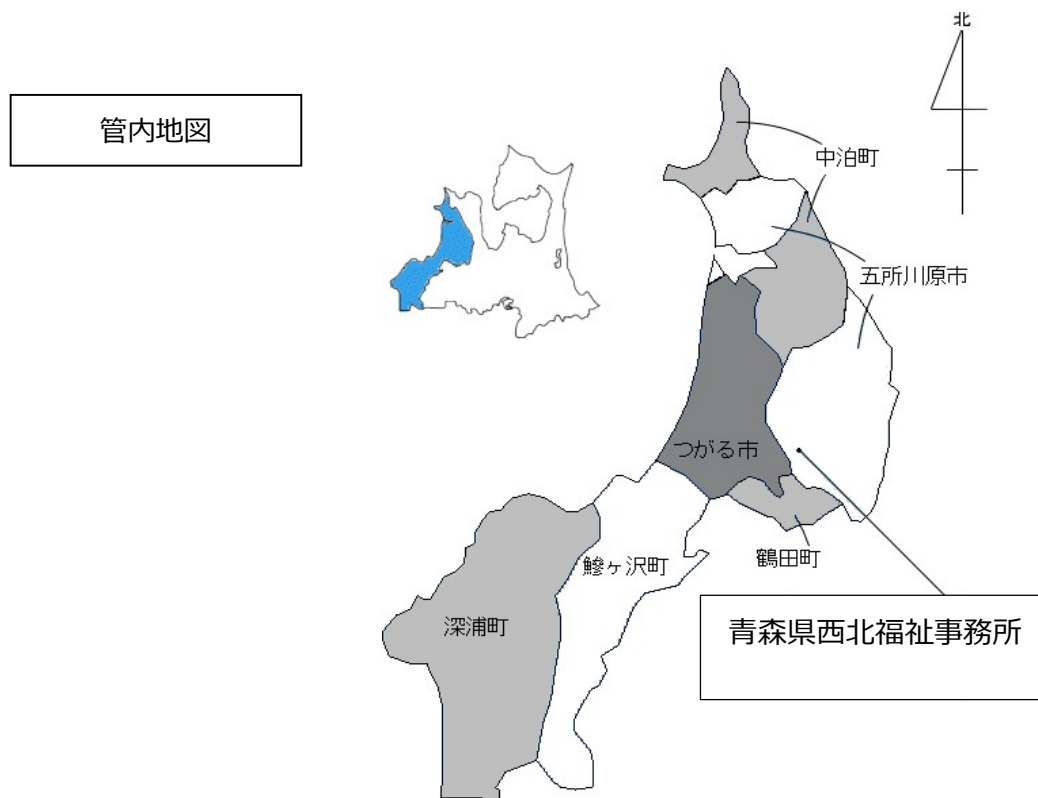
青森県西北福祉事務所

第 1 総括

1-1 管内の概況

当福祉事務所の所管区域は、五所川原市、つがる市、西津軽郡 2 町（鰺ヶ沢町・深浦町）及び北津軽郡 2 町（鶴田町・中泊町）の 6 市町となっている。

総面積は、1,752.5km²（県全体の 18.2%）、総人口は 107,899 人（県全体の 9.4%）、世帯数は 45,272 世帯（県全体の 8.9%）である。また、老年人口割合（65 歳以上の総人口に占める割合）は 42.2%で、県全体の割合（36.3%）を上回っている。



(1) 面積及び推計人口（令和 7 年 10 月 1 日現在）

	面 積 (km ²)	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口 (15 歳未満) 割合 (%)	生産年齢人口 (15 歳～64 歳) 割合 (%)	老年人口 (65 歳以上) 割合 (%)
五所川原市	404.20	47,185	20,782	8.9	52.2	38.8
つがる市	253.55	27,744	10,565	8.4	49.2	42.4
鰺ヶ沢町	343.08	7,815	3,408	6.3	45.3	48.4
深浦町	488.91	6,126	2,803	5.5	39.2	55.3
鶴田町	46.43	10,794	4,153	9.2	49.9	40.9
中泊町	216.34	8,235	3,561	6.5	44.1	49.4
管内計	1752.51	107,899	45,272	8.3	49.1	42.2
県計	9645.11	1,145,475	508,434	9.7	54.0	36.3

（国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調」、令和 7 年青森県の人口より再計算）

1-2 沿革

昭和 26 年 10 月 1 日

県条例第 62 号により、西津軽社会福祉事務所(鰺ヶ沢町設置)、北津軽社会福祉事務所(五所川原町設置)として発足する。

昭和 29 年 5 月 1 日

各出先機関の統廃合により、両事務所が統合され西北地方福祉事務所となる。西郡 20 ケ町村、北郡 23 ケ町村を管轄する。

昭和 29 年 10 月 1 日

五所川原市が誕生する。

昭和 30 年に入り、各町村の合併により西北郡 14 ケ町村を管轄する。

昭和 39 年 4 月 1 日

西郡町村長の要望により、鰺ヶ沢支所が設置され、鰺ヶ沢町、深浦町及び岩崎村を管轄する。

昭和 54 年 7 月 5 日

現五所川原合同庁舎に移転する。

昭和 55 年 4 月 1 日

六法総合担当の新福祉事務所に移行する。

平成 5 年 4 月 1 日

福祉関係 8 法が改正され、平成 5 年 4 月から老人及び身障施設の入所措置事務等の町村への移譲に伴い、組織改正する。

平成 9 年 4 月 1 日

板柳町が中南地方福祉事務所に移管となる。また鰺ヶ沢支所が旧鰺ヶ沢保健所の庁舎に移転し、五所川原保健所鰺ヶ沢支所と同一フロアで業務を行う。

平成 12 年 4 月 1 日

弘前児童相談所五所川原支所開設により児童福祉施設入所措置事務等が支所に移管する。

児童の補装具交付及び日常生活用具給付事務が町村へ移譲となる。

平成 14 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により保健所、福祉事務所、児童相談所を統合した「健康福祉こどもセンター(総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部の 1 室 3 部制)」が新設され、西北地方福祉事務所は「西北地方健康福祉こどもセンター」の内部組織である「福祉部(西北地方福祉事務所併置)」に、鰺ヶ沢支所は同部の「鰺ヶ沢地区担当(西北地方福祉事務所鰺ヶ沢支所併置)」となる。「福祉部」庁舎は「こども相談部」とともに五所川原市栄町 10 の合同庁舎内に従前どおり配置された。福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の 3 課体制となり、職員数は鰺ヶ沢地区担当を含め 41 名。

平成 16 年 4 月 1 日

組織改編により、福祉部は、福祉調整課、保護課と鰺ヶ沢支所の 2 課 1 支所となり、職員数は、鰺ヶ沢地域担当を含め 38 名。

平成 17 年 4 月 1 日

平成 17 年 2 月以降の市町村合併に伴い、生活保護業務の管轄区域は、鰯ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町の 4 町となり、職員数は、鰯ヶ沢地区担当を含め 29 名。

平成 18 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、西北地方福祉事務所鰯ヶ沢支所廃止となる。

平成 19 年 4 月 1 日

行政組織の一部改正により、総合的な出先機関として西北地域県民局が設置され、西北地方健康福祉こどもセンターは、西北地域県民局の内部組織である地域健康福祉部となる。

これに伴い、福祉総室（西北地方福祉事務所併置）となる。職員数 27 名。

平成 20 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、福祉総室とこども相談総室が統合され、福祉こども総室（西北地方福祉事務所及び五所川原児童相談所併設）となる。職員数 27 名（兼務 2 名）。

平成 25 年 4 月 1 日

実施する事業が区域を越えない社会福祉法人の認可及び指導監査等の権限が市に委譲される。各地方福祉事務所で所管していた特別児童扶養手当事務、児童扶養手当事務、特別障害者手当等事務、社会福祉法人等指導監査業務が東地方福祉事務所に業務集約される。

平成 30 年 4 月 1 日

次長が福祉調整課長兼務となり、青森県型地域共生社会担当が配置される。職員数 23 名。

令和 4 年 4 月 1 日

青森県型地域共生社会担当が福祉調整課に編入される。

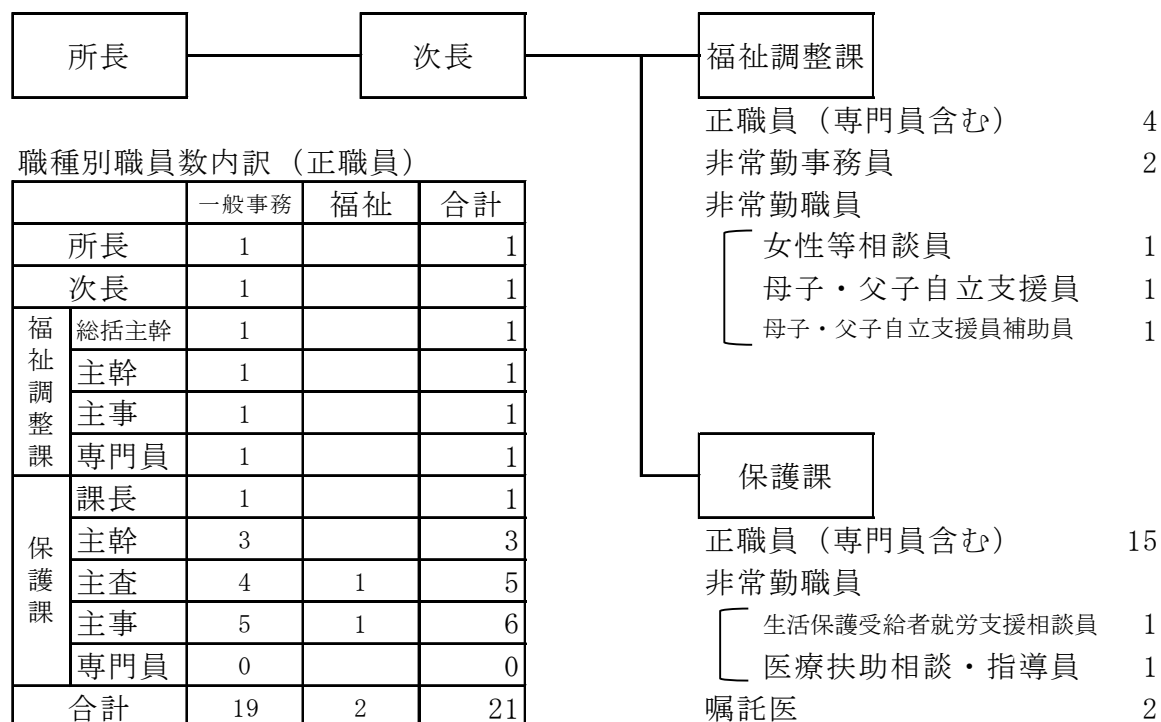
令和 7 年 4 月 1 日

組織改正により、地域県民局が廃止され、福祉こども総室が青森県西北福祉事務所、青森県西北児童相談所として設置される。福祉事務所は福祉調整課、保護課の 2 課体制になり、職員数 21 名（所長、次長、福祉調整課の一部職員は児相兼務）。

地域共生社会事業は 6 年度で終了し職員配置廃止。

1-3 機構図と分掌事務

(1) 機構図及び職員数



※所長、次長、福祉調整課職員 3 名 合計 5 名が児相兼務

(2) 分掌事務

<福祉調整課>

1. 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること。
2. 困難な問題を抱える女性への支援に関すること。
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること。
4. 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること。
5. 民生委員・児童委員、日赤事業等に関すること。
6. 庶務、財務、経理、物品等に関すること (児童相談所分含む)

<保護課>

1. 生活保護法に関すること。
2. 社会福祉統計に関すること。
3. 生活困窮者自立支援に関すること。

1－4 令和8年度各課行事予定

月	福祉調整課	保護課
4	西北郡民生児童委員協議会理事会	
5		
6		
7	西北郡民生児童委員協議会総会・研修会	
8		
9	西北地区赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議 第1回福祉事務所長会議	
10		
11	西北郡・五所川原市・つがる市民生児童委員合同研修会 青森県社会福祉大会（青森市）	
12		生活保護法施行事務監査
1		
2	第2回福祉事務所長会議	
3		

1－5 令和7年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(1)－1 一般会計

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
雑入	40,091,516	5,361,740	115,790	34,613,986
総務費	80	80	0	0
情報公開	0	0	0	0
個人情報保護	80	80	0	0
民生費	5,867,735	3,804,340	0	2,063,395
生活保護費	5,867,735	3,804,340	0	2,063,395
生活保護費返還金(63条)	5,180,621	3,611,530	0	1,569,091
生活保護費返還金(78条)	10,350	10,350	0	0
生活保護費返還金(戻入)	676,764	182,460	0	494,304
過年度収入	34,223,701	1,557,320	115,790	32,550,591
知事部局	34,223,701	1,557,320	115,790	32,550,591
生活保護費返還金(63条)	14,142,819	766,574	88,846	13,287,399
生活保護費返還金(78条)	17,583,360	557,250	0	17,026,110
生活保護費返還金(戻入)	2,497,522	233,496	26,944	2,237,082
計	40,091,516	5,361,740	115,790	34,613,986

(1)－2 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
母子福祉資金貸付金収入	63,915,940	33,115,625		30,800,315
現年度収入	33,956,002	30,199,724		3,756,278
元金	33,956,002	30,199,724		3,756,278
利子				
過年度収入	29,959,938	2,915,901		27,044,037
元金	29,959,938	2,915,901		27,044,037
利子				
寡婦福祉資金貸付金収入	1,736,940	1,541,545		195,395
現年度収入	1,548,268	1,491,488		56,780
元金	1,548,268	1,491,488		56,780
利子	0	0		0
過年度収入	188,672	50,057		138,615
元金	188,476	49,870		138,606
利子	196	187		9
父子福祉資金貸付金収入	1,128,107	830,246		297,861
現年度収入	811,056	782,246		28,810
元金	811,056	782,246		28,810
利子				
過年度収入	317,051	48,000		269,051
元金	317,051	48,000		269,051
利子				
雑入	113,160			113,160
現年度収入				
過年度収入	113,160			113,160
計	66,894,147	35,487,416		31,406,731

(2) 歳出

(2)－1 一般会計

(単位：円)

款 項 目	令 達 額	支出済額	残 額
民生費	503,402,939	487,162,795	16,240,144
社会福祉費	4,553,056	3,598,622	954,434
社会福祉総務費	1,089,800	1,014,729	75,071
福祉事務所費	3,191,856	2,382,285	809,571
女性福祉費	102,000	32,208	69,792
地域福祉費	169,400	169,400	0
児童福祉費	235,000	0	235,000
ひとり親家庭等福祉費	235,000	0	235,000
生活保護費	498,614,883	483,564,173	15,050,710
生活保護総務費	4,790,883	4,152,079	638,804
扶助費	493,824,000	479,412,094	14,411,906
計	503,402,939	487,162,795	16,240,144

(2)－2 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

款項目	令達額	支出済額	残額
母子父子寡婦福祉資金貸付	38,622,000	24,045,814	14,576,186
母子父子寡婦福祉資金貸付	38,622,000	24,045,814	14,576,186
指導調査費	540,000	508,000	32,000
母子福祉資金貸付費	30,000,000	16,056,150	13,943,850
寡婦福祉資金貸付費	4,000,000	4,000,000	0
父子福祉資金貸付費	5,000,000	2,786,000	2,214,000
計	38,622,000	24,045,814	14,576,186

第2 事業

2-1 生活保護

(1) 管内の現況

(1)-1 被保護世帯数、被保護人員、保護率

令和7年度の管内の月平均被保護世帯数は760世帯、被保護人員は907人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は27.13パーミルとなっている。

被保護世帯数・被保護人員・保護率とも、平成24年度をピークに減少又は横ばい傾向にあり、令和7年度は令和6年度に比べ被保護世帯数、被保護人員ともに減少し、保護率は0.68%増加した。

(1)-2 扶助別人員

令和7年度の扶助人員をみると、生活扶助は771人で、被保護人員の85.0%が受給している。生活扶助以外では医療扶助848人（93.5%）、住宅扶助457人（50.4%）、介護扶助357人（39.4%）、教育扶助6人（0.7%）となっている。

(1)-3 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数は平成21年度の135件をピークに減少傾向となり、平成27年度以降は100件を下回っていた。平成30年度以降は、令和2年度を除いて100件を上回る状況が続いており、令和7年度は100件であった。

申請件数100件のうち保護開始世帯は74件、申請理由別では「預貯金の減少」が54件（73.0%）と最も多く、保護開始時の世帯類型別では高齢者世帯が54世帯で73%を占めた。

保護廃止は82件で、死亡廃止が58件（70.7%）と一番多く、そのうち高齢者世帯の死亡廃止が56件と死亡廃止の96.6%を占めた。就職や就労収入の増などによる経済的自立の廃止は3件（3.7%）であった。

(1)-4 被保護世帯の構成

世帯類型別にみると、高齢者世帯の割合が高く、令和7年度では全体の77.1%を占めており、このうち高齢者単身世帯が全体の70.0%となっている。母子世帯及び傷病・障害者世帯は、それぞれ0.3%、12.4%となっている。また、労働力類型別でみて働いている者のいない世帯は92.1%となっている。

(1)-5 保護費の状況

令和7年度における保護費の総額は1,141,491千円となっており、支出総額の54.3%（619,766千円）を医療扶助が占め、次いで生活扶助31.0%（353,793千円）となっている。

(1)-6 救護施設入所者の状況

令和8年4月1日現在の保護施設入所者数は8人で、施設別では白鳥ホーム4人、誠幸園2人、まことホーム2人となっている。

(2) 令和7年度保護状況（月平均）

(2)－1 町別保護状況

区分 町名		世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保 護 率 (%)	保護申請 (件)	開 始 数		却 下 数 (件)	取 下 数 (件)	廃 止 数	
						件 数 (件)	人 員 (人)			件 数 (件)	人 員 (人)
西 郡	鯨ヶ沢町	216	253	31.94	34	23	26	10	1	16	16
	深 浦 町	101	119	19.07	21	14	18	7	0	15	16
北 郡	鶴 田 町	219	257	23.59	20	18	19	2	0	27	27
	中 泊 町	224	278	33.15	25	19	25	5	1	24	25
西 北 計		760	907	27.13	100	74	88	24	2	82	84

注1 「世帯数」～「保護率」までは年度月平均。

各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

2 「保護申請」～「廃止数」までは年度合計。

(2)－2 被保護人員（保護の種類別）

（単位：人）

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
771	457	6	357	848	0	2	2

(3) 生活保護状況の推移

(3)－1 被保護世帯数の年度別推移

(単位：世帯)

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
県	23,489	23,182	22,990	22,822	22,764
西 北	802	782	766	762	760

(3)－2 被保護人数の年度別推移

(単位：人)

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
県	28,358	27,768	27,342	26,914	26,628
西 北	981	951	926	912	907

(3)－3 保護率の推移

(単位：‰)

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
全 国	16.3	16.2	16.3	16.2	16.1
県	23.15	23.00	22.98	23.02	23.14
西 北	26.18	26.11	26.14	26.45	27.13

注 全国令和7年度は生活保護速報値月平均による。

(3)－4 医療扶助人員の推移

(単位：人)

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
入 院 外	862	841	813	805	801
入 院	35	36	45	46	47
精神病入院 (再 掲)	14	15	15	16	14

(3)－5 保護申請、開始、却下、取下、廃止件数の推移

(単位：件)

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
申 請	104	117	100	129	100
開 始	78	77	74	101	74
却 下	24	38	25	25	24
取 下	2	2	1	3	2
廃 止	91	91	102	92	82

(3)－6 廃止理由

区分	件数(件)
世帯主の傷病治癒	0
世帯員の傷病治癒	0
死亡	58
失踪	0
就労収入増	3
就労者の転入	0
社会保障給付金増	1
仕送り増	0
親類縁者の引き取り	0
施設入所	6
医療費の他法負担	0
ケース移管	2
その他	12
計	82

(4) 被保護世帯の構成

(4)－1 高齢者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R3	R4	R5	R6	R7
全 国		55.6 51.3	55.6 51.3	55.3 51.3	55.1 51.3	55.1 51.4
青 森 県	県	63.8 58.8	64.0 59.1	64.5 59.8	65.2 60.6	65.2 60.9
	市 部	62.8 58.1	62.9 58.3	63.2 58.9	63.7 59.6	63.7 59.7
	郡 部	68.6 62.1	69.0 62.5	70.2 63.8	71.9 65.7	72.2 66.3
	西 北	71.3 64.6	72.6 66.0	74.2 66.8	76.1 68.8	77.1 70.0

注 1 数字下段は、高齢単身者世帯

2 全国令和 7 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－2 母子世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R3	R4	R5	R6	R7
全 国		4.4	4.1	3.9	3.8	3.6
青 森 県	県	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7
	市 部	2.2	2.2	2.1	2.0	1.9
	郡 部	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0
	西 北	0.9	0.3	0.4	0.4	0.3

全国令和 7 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－3 傷病・障害者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R3	R4	R5	R6	R7
全 国		24.8	24.9	25.0	25.1	25.4
青 森 県	県	21.4	21.4	21.1	20.6	20.6
	市 部	22.2	22.2	22.0	21.6	21.7
	郡 部	17.8	17.5	17.3	16.1	15.8
	西 北	15.6	14.6	13.8	12.9	12.4

全国令和 7 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－4 労働力類型別で働いている者のいない世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R3	R4	R5	R6	R7
全 国		85.5	85.4	85.2	84.9	84.6
青 森 県	県	91.5	91.6	91.6	91.7	91.5
	市 部	91.7	91.8	91.7	91.7	91.5
	郡 部	90.8	91.0	91.4	91.8	91.6
	西 北	88.9	89.5	90.2	91.3	92.1

全国令和 7 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－5 保護率の推移

(単位：‰)

町村名 \ 年度		R3	R4	R5	R6	R7
西 郡	鯹ヶ沢 町	31.33	30.07	29.24	30.00	31.94
	深 浦 町	16.25	16.90	17.66	18.08	19.07
北 郡	鶴 田 町	23.53	23.34	23.88	24.35	23.59
	泊	32.20	32.82	32.43	32.06	33.15
西 北 計		26.18	26.11	26.14	26.45	27.13
県 計		23.15	23.00	22.98	23.02	23.14
全 国		16.3	16.2	16.3	16.2	16.1

全国令和 7 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－6 令和7年度生活保護費支給状況

(単位：千円)

	鰯ヶ沢町	深浦町	中泊町	鶴田町	計
生活扶助	106,927	46,390	109,669	90,807	353,793
住宅扶助	28,847	6,437	25,450	30,568	91,302
教育扶助	0	0	434	486	920
介護扶助	0	0	148	0	148
					(51886)
医療扶助	1,981	864	4,267	2,462	9,574
					(610192)
出産扶助	0	0	0	0	0
生業扶助	0	0	486	109	595
葬祭扶助	376	968	1,590	1,023	3,957
就労自立給付金	0	0	0	40	40
進学就職準備給付金	0	0	0	0	0
施設事務費	6,692	7,381	3,929	1,082	19,084
合 計	144,823	62,040	145,973	126,577	479,413 (662,078)

注1 介護扶助()内は、国民健康保険団体連合会支払分の介護報酬額(別掲)。

2 医療扶助()内は、社会保険診療報酬支払基金支払分の診療報酬額(別掲)。

(4)－7 救護施設入所者状況

(令和8年4月1日現在)(単位：人)

施設名 町名		白鳥ホーム	誠幸園	まことホーム	合 計
西 郡	鰯ヶ沢町		1	2	3
	深浦町	3			3
北 郡	中泊町	1	1		2
合 計		4	2	2	8

2-2 母子・寡婦及び父子福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦世帯の概況及び相談指導の活動状況

(1)-1 概況

母子及び父子並びに寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

(1)-2 相談指導の活動状況

当事務所においては母子・父子自立支援員及び母子・父子自立支援員補助員それぞれ1名配置され、女性等相談支援員や担当職員と連携して相談業務を行っているところである。令和7年度の相談指導件数は802件となっており、内訳は、母子（父子、寡婦）福祉資金に関するものが738件と、全体の92.0%を占めている。また、就労支援業務を行い母子・父子自立支援プログラム策定に至ったケースは2件、母子家庭等自立支援給付費補助事業の給付金は1件であった。

	生活一般						児童				経済的支援・生活援護						合計
	住宅	医療	家庭紛争	就労	養育費	その他の	養育	教育	就職	その他の	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	児童扶養手当	生活保護	その他の	
相談件数		2		31	5	1		1			723	14	1	6	1	17	802
相談回数		2		38	5	1		1			852	25	1	6	1	17	949

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

(2)-1 貸付

令和7年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より10.95%減の16,056,150円（新規8,492,400円・25件、継続7,563,750円・15件）となっている。そのうち修学資金は9,473,550円（21件）、就学支度資金5,646,600円（16件）で、多くが子どもの修学に関するものである。

また、父子福祉資金の貸付は2,786,000円（新規590,000円・1件、継続2,196,000円・2件）、寡婦福祉資金の貸付は0円（新規0円・0件、継続0円・0件）となっている。

高等教育修学支援新制度の定着とともに、貸付件数は、近年、減少傾向にある。

(2)－2 償還

母子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より1.58ポイント減の88.94%、過年度分は前年度より2.03ポイント減の9.73%で、全体では前年度より2.87ポイント減の51.81%となっている。

寡婦福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より1.26ポイント減の96.36%、過年度分は前年度より30.57ポイント減の26.53%で、全体では前年度より2.38ポイント減の88.78%となっている。

父子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より6.55ポイント増の96.45%、過年度分は前年度より1.42ポイント減の15.14%で、全体では前年度より2.80ポイント増の73.60%となっている。

・母子父子寡婦福祉資金貸付決定件数

区 分 年 度	事業開始			修学			技能習得			修業			就職支度			医療介護			生活			住宅			転宅			就学支度			合計		
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦
令和元年度				63	1	2				2	1	1	1						3		1		1					15	1	1	84	4	5
令和2年度				54	2	2				4	1	1	3	1	1				2									16	3	1	79	7	5
令和3年度				31	2	2				5	2	2	3		1				1									14	1	1	54	5	6
令和4年度				27	2	4				4	1		2						2									16			49	3	4
令和5年度				25	1	2	1			2	1		1						1									10	2		40	4	2
令和6年度				22	2	2				1			1						2									7	1		33	3	2
令和7年度				7			1												1									16	1		25	1	0

2-3 困難な問題を抱える女性相談及び配偶者暴力相談関係

女性等相談支援員 1 名を配置し、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」（困難女性支援法）に基づき、様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の相談に応じ、必要な援助を行っている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として被害者の相談、保護命令の申立や自立のための情報提供と援助を行っている。

(1) 経路別相談受付状況

令和 7 年度の相談受付件数は 15 件（実人員）となっており、経路別では本人からの相談が全体の約 53%であった。

（単位：件）

経路 区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他の女性相談支援センター	他の女性相談支援員	福祉 事 務 所	他の 相 談 機 関	社会福祉施設等	医 療 機 関	教 育 関 係	労 働 関 係	縁故者・知人	そ の 他	計
計(実人員)	8		1		2	1	2		1					15

(2) 相談処理状況

令和 7 年度の相談処理状況（実人員）は、助言・指導が 15 件、指導延件数は 139 件であった。

（単位：件）

処理内容 区分	処理済み実人員（年度中）											指導延件数
	女性自立支援施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ移送	福祉事務所へ移送	女性相談支援センター・女性相談支援員へ移送	他府県の女性相談支援センター・女性相談支援員へ移送	その他の関係機関・施設へ移送	助言・指導	その他	計	
計									15		15	139

(3) 相談種別受付状況

令和7年度の相談種別（実件数）では、夫等の暴力9件、離婚問題3件、その他3件となっており、夫等の関係による相談が全体の約90%を占めていた。

（単位：件）

主訴	人間関係																
	夫等					こども				親族					交際相手		
	暴力	性暴力	薬物中毒・酒乱等	離婚問題	その他	暴力	性暴力	養育困難	その他	親からの暴力	親からの性暴力	その他の親類からの暴力	その他の親類からの性暴力	その他	暴力	性暴力	その他
実人員	9			3	2											1	

生活困窮	医療関係			帰宅先なし	売春	不純異性交遊	人身取引	合計
	障害	妊娠・出産	その他心身の不調					
実人員								15

(4) 配偶者暴力相談の状況

令和7年度の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は延べ121件あった。

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

（単位：件）

	合 計 (A)	女性	男性	合 計 (B)	加 害 者 と の 関 係				
					配 偶 者			離 婚 済	そ の 他
					届出有	届出無	届出不明		
来 所	24	24		33	29		3	1	
電 話	50	50		85	71		0	14	
その他	3	3		3	2		0	1	
計	77	77		121	102		3	16	

- ② 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数 0件
 ③ 第14条第2項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数 0件
 ④ 第6条による通報を受けた件数 0件

第3 関係資料

3-1 母子父子寡婦福祉資金償還状況調

・母子福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
令和3年度	38,784,805	35,750,028	3,034,777	92.18%	28,677,758	3,672,981	25,004,777	12.81%	67,462,563	39,423,009	28,039,554	58.44%
令和4年度	37,688,484	33,369,709	4,318,775	88.54%	28,073,163	2,740,529	25,332,634	9.76%	65,761,647	36,110,238	29,651,409	54.91%
令和5年度	37,240,544	33,078,887	4,161,657	88.82%	29,651,409	3,732,488	25,918,921	12.59%	66,891,953	36,811,375	30,080,578	55.03%
令和6年度	36,027,452	32,611,104	3,416,348	90.52%	30,080,579	3,536,989	26,543,590	11.76%	66,108,031	36,148,093	29,959,938	54.68%
令和7年度	33,956,002	30,199,724	3,756,278	88.94%	29,959,938	2,915,901	27,044,037	9.73%	63,915,940	33,115,625	30,800,315	51.81%

・父子福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
令和3年度	311,223	222,018	89,205	71.34%	94,839		94,839	0.00%	406,062	222,018	184,044	54.68%
令和4年度	468,124	317,832	150,292	67.89%	184,044	72,545	111,499	39.42%	652,168	390,377	261,791	59.86%
令和5年度	590,191	506,160	84,031	85.76%	261,791	63,079	198,712	24.10%	851,982	569,239	282,743	66.81%
令和6年度	803,152	722,025	81,127	89.90%	282,743	46,819	235,924	16.56%	1,085,895	768,844	317,051	70.80%
令和7年度	811,056	782,246	28,810	96.45%	317,051	48,000	269,051	15.14%	1,128,107	830,246	297,861	73.60%

・寡婦福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
令和3年度	792,028	764,861	27,167	96.57%	348,183	147,514	200,669	42.37%	1,140,211	912,375	227,836	80.02%
令和4年度	1,055,467	939,361	116,106	89.00%	227,836		227,836	0.00%	1,283,303	939,361	343,942	73.20%
令和5年度	1,437,858	1,375,881	61,977	95.69%	343,942	36,001	307,941	10.47%	1,781,800	1,411,882	369,918	79.24%
令和6年度	1,794,829	1,752,086	42,743	97.62%	340,170	194,241	145,929	57.10%	2,134,999	1,946,327	188,672	91.16%
令和7年度	1,548,268	1,491,988	56,280	96.36%	188,672	50,057	138,615	26.53%	1,736,940	1,542,045	194,895	88.78%

3-2 令和7度民生委員・児童委員の活動状況

区分 町名	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
鰯ヶ沢町	46	44	46	47 (35)	37 (33)	68 (59)	88	43	53	37	35	153	155	129	981 (127)
深浦町	14	10	15	16 (15)	112 (15)	25 (13)	17	12	9	13	34	93	271	386 (12)	1,027 (55)
鶴田町	64	11	3	0	5	9	7	2	2	7	18	33	104	140	405 0
中泊町	2	5	31 (31)	2 (2)	1	0	9	1	6	11 (10)	4	31	109	209 (1)	421 (44)
合 計	126	70	95 (31)	65 (52)	155 (48)	102 (72)	121	58	70	68 (10)	91	310	639	864 (13)	2,834 (226)

県内	2,566 (15)	712 (8)	1,411 (62)	533 (211)	4,334 (891)	1,080 (397)	991 (19)	296 (7)	430 (14)	914 (76)	814 (31)	2,578 (95)	10,155 (63)	9,315 (237)	36,129 2,126
----	---------------	------------	---------------	--------------	----------------	----------------	-------------	------------	-------------	-------------	-------------	---------------	----------------	----------------	-----------------

注 上段：民生児童委員の相談件数

下段：主任児童委員の相談件数（再掲）